

内閣参質一八七第六号

平成二十六年十月七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員浜田和幸君提出東京オリンピックに向けてイスラム教徒に供する食品のハラール認証に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出東京オリンピックに向けてイスラム教徒に供する食品のハラール認証に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「訪日者数」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないが、お尋ねの国籍別の平成二十三年から平成二十五年までの各年における新規入国者数は、平成二十三年が、インドネシア五万三千八百十三人、パキスタン四千七百三人、バングラデシュ二千七百六十七人、イラン二千七百三十人、トルコ五千五百八十一人、アフガニスタン九百四十四人、ウズベキスタン千六十七人、エジプト千八百五十人、アルジェリア三百二十七人、モロッコ四百四十四人、イラク九百八十二人、サウジアラビア千六百七十六人、イエメン九十人、シリア八百七十人、アラブ首長国連邦八百九十九人、チュニジア千四百七十七人及びソボ四十八人、平成二十四年が、インドネシア九万二千八百八十八人、パキスタン五千七百七十一人、バングラデシュ三千六百三人、イラン三千四百十六人、トルコ九千四百八十七人、アフガニスタン千二百十八人、ウズベキスタン千三百五十三人、エジプト三千五十九人、アルジェリア五百四十三人、モロッコ七百十二人、イラク千五十三人、サウジアラビア三千四十人、イエメン二百八十八人、シリア七百五十一人、アラブ首

長国連邦千八百八十五人、チュニジア七百六十四人及びコソボ百十一人並びに平成二十五年が、インドネシア十二万七千七百二十五人、パキスタン五千五十九人、バングラデシュ四千九十一人、イラン二千四百三十一人、トルコ一万千四百五十五人、アフガニスタン千五十一人、ウズベキスタン千四百二十一人、エジプト三千百九十九人、アルジェリア五百三十人、モロッコ七百五十八人、イラク千百九十二人、サウジアラビア三千八百六十三人、イエメン二百九十七人、シリア四百四十四人、アラブ首長国連邦二千七百二十人、チュニジア九百四十五人及びコソボ八十七人である。

二について

国土交通省としては、独立行政法人国際観光振興機構と連携し、国内のイスラム教の礼拝堂の場所等に関する情報を発信するとともに、国内の飲食施設、宿泊施設等を対象とした講習会の開催等により観光目的で訪日するイスラム教徒を受け入れるための環境整備を促進し、観光目的で訪日するイスラム教徒の数を増加させる取組を行っているところである。

三について

独立行政法人日本貿易振興機構が、御指摘の国を含む外国の政府機関等が行っているハラル認証のた

めの制度等について調査を実施し、「日本産農林水産物・食品輸出に向けたハラール調査報告書」を本年三月に公表したところである。

四について

お尋ねの「政府機関の下で食品に厳格にシャリーアに基づいたハラール認証を行う制度」の趣旨が必ずしも明らかではないが、農林水産省としては、我が国におけるハラール認証のための制度の創設については、政府機関がハラール認証を行うことの必要性、憲法第二十条との関係等を整理する必要があると考えており、現時点で、ハラール認証のための制度を創設することは考えていない。

